第7回あきる野市行政改革推進市民会議について

・日 時: 平成21年9月18日(金)午後1時30分から午後4時30分まで

·場 所: 市役所 4階 401会議室

・出席者

(委員):[委員長]近藤智孝[副委員長]岡野哲史、岡部信夫、河邉行廣、木原克二、俵武司、 倉田克治、鶴田和男、中嶋博幸、山本仁志、坂本栄司、小泉恵美、吉田栄久夫

(関係者): 萩原副市長、浦野企画政策課長、篠原市長公室長、宮田財政課長

(事務局): 私市企画政策部長、田中企画政策課主幹、櫻澤

・議 題:(1)第6回市民会議における課題について

(2) テーマの検討について

・ 歳入の確保策

(3) その他

・配布資料: ① 第7回あきる野市行政改革推進市民会議 次第

② 資料1 人事考課と職員給与について

③ 資料2 市営住宅の収支について

④ 資料3 放置自転車のリサイクルについて

⑤ 資料4 名古屋市経営アドバイザーの運用状況について

⑥ 資料5-1 歳入の確保策について

⑦ 資料5-2 歳入の確保策について(これまでの実績等)

⑧ 資料6 あきる野市新税調査研究会の検討結果報告書

議事(要旨)

委員長:(挨拶)

夏の暑さが終わり、季節の移り変わりで体調不良の方もいらっしゃるかと思いますが、どうぞお気をつけください。

過日、千葉県でお金の不正な使い方の問題がマスコミを騒がせておりました。なぜ、あのような問題が起こるのか。また、絶えず起こるということは、どこにどういう問題があるのか。その原因について、真剣に考えないといけないのではないかと思います。これは、千葉県庁の問題ですが、我々の足元についても見直しをしていく必要性を感じさせられました。

この市民会議も、そろそろ着地点に向けていくわけですが、皆様の活発なご意見をいただきたいと思います。やや迷走状態のところもあるかと思いますが、最後の段階では、きっちりまとめていきたいと考えていますので、十分なご意見をいただきたいと思います。

(1) 第6回市民会議における課題について

事 務 局: 前回の市民会議の課題について、4点ほどペーパーにまとめています。これに ついて説明させていただきます。

資料1「人事考課と職員給与について」により、あきる野市職員人事考課規定について説明した。前回の会議において、職員の能力評価と給料への反映が重要とのご意見がありました。

また、同資料により、あきる野市職員の給与に関する条例とあきる野市職員の 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則について説明した。給与表は、東京都 のものに準じています。3級(係長級)61号給を例に、昇給範囲を説明した。

資料2「市営住宅の収支について」により、市営住宅の収支、家賃の算定方法、 入居収入基準、明渡し請求などについて説明した。

資料3「放置自転車のリサイクルについて」により、自転車の安全利用の促進及び 自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に係る市の方針を説明した。福生 市では屋根付きで、タイヤ止めのある駐輪場を整備し、利用料をとっています。本市 の場合は、ぎゅうぎゅう詰めで、十分な台数を確保できていない状態であり、条例を 制定できるほどの施設が整備できていないと考えています。

資料4「名古屋市経営アドバイザーの運用状況について」を説明した。

資料5-1「歳入の確保策について」により、個別の歳入確保策の概要と課題などを説明した。また、資料5-2「歳入の確保策について(これまでの実績等)」と「あきる野市新税調査研究会の検討結果報告書」を配布した。

委 員 長: 本日は、途中退席の方がいらっしゃるので、すべて説明してもらいました。 それではテーマの検討に入る前の資料説明について、ご意見、ご質問をどうぞ。

要 員: 自転車については、また同じ資料が出てきました。法律通りにできない理由を 聞いているのではなく、廃棄物として処分するのはなぜか。他のものは粗大ごみと して処分しているのに、自転車だけ税金を使って処理しているのはなぜか。以前 から、そのことをお聞きしているのですが、その答えが返ってきません。

事務局: 駐輪場に長期間置いてある自転車についてですね。

委員: いいえ、駐輪場に限らず、道路に置いてあるものでも最終的には処分していると思います。学校のラベルが張ってあるので、個人が特定できるようなものもあります。この資料では、東秋留駅のことを言っていると思いますが、ここのように整理されていないところはできないとしても、整備ができているところから処分を実施している区があります。すべての場所で整備ができていないからできないということではなく、できる所から実施している自治体が現実にあります。

どうしてできないのかを聞いているのではなく、どうやったらできるのか。はっきり言ってやる気があるのかを聞きたいのです。

委 員 長: 管理している施設の中の問題として答えていますが、もっと広く捉えてください。

委 員: なぜ、自転車に限って不要物として、税金を使って処分されるのか理解できません。

委員長: 極論すれば、どんどん処分しろということですか。私も、深くは考えていませんが、 何か難しい点があるのでしょうか。

委員: いいえ、ほかの役所では実施していますから、あきる野市自体の問題だと思います。以前、「今、処分している業者と癒着でもしているのですか。」と聞いたことがありますが、そうとしか思えません。どこの役所でもできないということならば分かりますが、あちらこちらの役所でやっているのにあきる野市ではやっていない。条例がないからできないということならば、作ればいいわけです。自転車法に則らなくてもいいので、税金をかけないで処分するべきだと思うのですが、いつまでも変わ

らない感覚が理解できません。

事務局: 答えにならないかもしれませんが、資料の上段は法律についての説明ですが、 下の部分は法律に関係なく、市で条例を設置して、駐輪場を適正に利用してもら う中で、置きっ放しになっている自転車があると、駐輪台数も減ってしまって使い 勝手が悪いため、緊急避難的に一定の手続きを定めて処理をしています。

委員: それは分かっています。そうであれば、冷蔵庫や洗濯機を駐輪場に置けば、処分してくれるということですか。要は、不要物を駐輪場に置いてあれば、ただで処分してくれるのか、ということを申し上げているのです。

事務局: 河川に捨ててあるものは、かつて国が処分したこともありますし、適正管理という 意味では駐輪場に不要物が置いてあれば、自転車以外でも市として撤去等の処置 をせざるを得ないと思います。

委員: 自転車のように防犯登録証がついていたり、学校のシールが貼ってあれば、まずは連絡をして、冷蔵庫や洗濯機と同様に不法投棄で罰金になるという連絡をすべきです。なぜ、自転車だけは個人が特定できて連絡をするのに、その後黙って税金を使って処分するのでしょうか。

事 務 局: 個人が特定できるできないに関わらず、駐輪場は市が管理しているので、適正 に管理するのが筋だと思います。ただし、自転車の場合は、防犯登録があって個人 が特定できるため、どうしても連絡がとれない場合は、それを放棄したという意思 表示をしたとみなして処分をしているということです。所有権というところまで入って いません。

委 員: そこはごみ置き場ではなく駐輪場なので、「放棄した。」ということはあり得ないのではないでしょうか。

委 員: いいえ、それはあります。粗大ゴミだと費用がかかるので、パンク等したから置き っぱなしにして放棄する人が、現実問題としてたくさんいます。

委 員: それはよく分かります。河川や道路に放置されたときに告訴をしたことがありま すか。本来はできますよね。

委員長: 告訴をすることはできますが、費用対効果の問題があります。

委員: 確かに税金で処分するのは、おかしいと思います。

委員: 他市の実施実態や必要な条例、駐輪施設の内容を把握して、どう進めていくかを考えるべきです。課題があることを認識したまま、何も検討しないから、このような問題が出てきて、税金の無駄遣いというようなことを言われるので、問題解決のために動くべきです。

事務局: 駐輪場については、市が設置すべきものなのか、あるいは交通事業者が設置すべきものなのかという議論があります。その中で、市内12箇所に、計6,000台分の駐輪場を整備しています。屋根付きで一台一台が整然と置ける駐輪施設が整備できていれば、条例を整備して、放置自転車を撤去し、保管場所を設けて、そこに人を配置して、放置自転車を処理することが可能と考えますが、現時点では財政的な面からも2階建ての大きな駐輪施設等を整備することができません。

また、市が税金を使って整備すべきものか、それとも鉄道事業者にも負担してもら うものなのか、諸々の問題があります。 委 員: 市は、できない理由ばかりを言っていて、どうやったらできるかを考えていない 印象を受けます。

委員長: 放置自転車の処理に関する実態調査はできているのでしょうか。また、それに伴うコスト計算をすることが先決です。その上で、その金額を見ながら、条例を制定して、○○委員の言うように処理を進めてペナルティまでかけるという法制度をつくることで、実効性があるかどうかを検証し、見通しを立ててみないと何とも言えない問題であると思います。

私の体験上、盗んだものを放置するという困ったケースも結構あると思います。 これは条例制定して罰則を設けたからといって単純に直るかというと、そう簡単で はない問題だと思います。小さな問題ですが、細かい税の無駄を省くという意味で、 駄目だと言い切って終わりにするのではなく、今後、何が可能なのか検討していた だきたいと思います。

委員: 同じ自転車でもお金を出して買ってくれる業者があるのに、なぜ税金をかけて 処分するのか、それが理解できません。赤道、青道も処分してお金になっています よね。同じように自転車も処分してお金になる方法があるのに、お金がかかる方法 で処分することが理解できません。自転車法に則ってやる必要はないと思います。 他市では業者からお金をもらって処分しているのに、なぜあきる野市は処分といっ てお金をかけて捨てるのでしょうか。

関係者: 問題を整理しないといけないと思います。処分の問題もありますが、そもそも駐輪場が不足しています。不足している理由はいろいろありますが、作ろうにも駐輪場を必要とするエリアの土地を購入できないとか、借りているために屋根を作っては駄目といったいろいろな制約のある中でやっています。このような状況の中で、なかなか拡大できないのが今の実態です。

自転車法には、公共団体と事業者、それぞれの責務がありますが、交通事業者は、たまたま土地があればそれを安く提供しますが、自ら駐輪場を整備するということはないのではないかと考えています。

経験的に、かつて多摩都市モノレールにいたときに、事業者が作るのか立川市が作るのかということがあって、立川市がいろいろ作ったものを実験してみたのですが、駅から歩いて何分というところはいつも満車です。ところが、ちょっと離れるとガラガラで全く置いてありません。ということは、立地との関係が大切であり、たくさんの量を作ればいいというものではありません。やはり駅から一定距離のエリアに作ることが大きな課題です。東秋留駅などは、いつも議会でも取り上げられますが、屋根付きや立体駐輪場を作れないという制約があり、お金の問題もありますが、街づくりとも密接に関わってくる問題ですので、そちらについては計画的に努力したいと思います。

今、おっしゃられている放置自転車の処分方法の問題については、なぜお金を かけて処理しているかということですが、それについては検討させてください。

委員長: ゴミとして認識しているのではないですか。

関係者: 基本的にはそうだと思います。

委員長: それだから廃棄物扱いにしてしまっているのではないでしょうか。

委 員: 今、言われたとおりだと思います。要するに放置されているものを、なぜ税金を 使って処分しなければいけないのか。買ってくれる業者がいるのだから、入札で やればいいのではないか。少なくとも、ただよりはましではないかということだと思い ます。

また、環境整備等は別の問題です。要するに、今、放置されているものをどうすれば、ただで処分できるか。他の市町村では、現にそうやって処分しているので、そういうことができるようなシステムをつくってほしいというのが、〇〇委員の意見だと思います。

関係者: おっしゃるとおりだと思います。私もそのように受け取りましたので、検討させてください。それができないということは、なんらかの問題があったのではないかと思いますので、そこのところを明確にしないと、いつまで経ってもすっきりしないので、なんなのかということになってしまいますから。

委員長: それにあわせて市民のモラルを向上させていかないと駄目ですね。

委 員: 資料2では、158戸の市営住宅があるということですが、その中で空き住宅は何 戸くらいありますか。

> また、支出については、これだけメニューが並んでいますが、減価償却を考慮 していないのですか。

> それから、高額所得者に対する明渡し請求とありますが、過去にこれに合致するケースで明け渡しを請求したことはありますか。

高額所得者の所得基準というものは、ボーナスを含めて月割り平均で出しているものなのでしょうか。この4点について教えてください。

事務局: 空き住宅の戸数については、集計を出していませんので、各住宅が何戸あるかということで回答させてください。折立住宅が10戸、瀬戸岡住宅が10戸、野辺住宅が10戸、油平住宅が22戸、平沢住宅が10戸、増戸住宅が10戸、舘谷住宅が10戸、中村住宅が20戸、小中野住宅が13戸になります。

また、減価償却はこの中に入っておりません。

明渡しのケースは、平成20年度に2件ありました。平成21年度も、1件該当が あったのですが、条例には特別の事情というものが定められており、この方が病気 をされていたため、明渡しには至っておりません。

高額所得者は、国が定めている基準により、月額で 313,000 円を超える所得と されていますが、ボーナスまで割り振っていると読み取れるかどうか分かりません。

委員: 資料1の「人事考課と職員給与について」は、前回、職員のやる気を出させるために、給与規定等が問題になるのではないかという話をさせていただいたと思います。これに対する資料として確認したいのですが、人事考課により、昇給等についても、頑張った人は、その分だけ号給等が上がることが分かりましたが、頑張らなかった人への対応はどうなっているのでしょうか。民間の企業であれば会社の業績が悪い場合、ボーナスが極端に下がるか全く出ないようなこともありますので、そういった部分も民間の感覚からすると違うのかなと疑問に思ったので質問しました。

給与は下がるようなことや据え置くことがあるのか。その点に関しては、説明がなかったと思いますので、お願いします。

事 務 局: この点については、4号給を基本として6号給の範囲内ですので、据え置くこと はありません。

関係者: 私からお答えします。据え置きはないです。毎年上がります。ただし、産休や病休の時は据え置きです。それ以外の場合、ある一定以下の休みであれば上がります。 通常、与えられた仕事をしっかりとこなしていれば、4つのランク、従来は1つのランクでしたが、東京都に合わせて、12月の議会に上程して変更しました。従いまして、標準が4号給です。今回、更に業績が上がったという場合には、6号給までいきます。逆に、期待した通りにやらなかったという場合は、それよりランクが下がります。

要 員: 現状は、よく分かりましたが、そこにメスをいれていかないと良くならないと思います。条例改正とか法律の問題もあると思うのですが、国の機関では等級が上がる昇任試験を受ける人が減ってきているという新聞記事がありました。要するに、頑張って昇任すると大変で責任を負うことになる一方、試験を受けて昇任しなくても、毎年、号給が上がるような制度があり、一年経てば昇給していきます。30年いれば30ランクくらいは黙っていても上がっていく。それでもいいと考える職員が出てきますが、そういった職員を我々が必要としているわけではないと思いますので、そこにメスが入れられるのか入れられないのか。大変難しいことだと思いますが、そういうことも検討していただきたいと思います。

関係者: それは、正に制度の根幹であり、労働基本権を制限する代りに人事院の勧告でこのような制度になっています。ただし、今回、新政権が公務員制度を見直すと言っていますので、何らかのアクションがあると思います。これは、基本給であって、先般もお話しましたが、それ以外のいろいろな諸手当があり、その中の地域手当てについては、国からの押し付けがあり、地方交付税の不交付団体では国に従わないということができますが、我々は交付団体なので、強い指導があります。今まで14.5%あったものを10%まで切り下げました。そういう意味では、給与そのものは制度的な問題があるのですが、その他のところではできる限りの努力をしています。

委員長: 賞与の調整はできないですか。

関係者: 賞与の調整については、今のところありません。

委員長: 法律的な枠組みがあってできないのですか。

関係者: いいえ、できると思います。東京都の場合には、評価によって何%かのカットを やっています。ただし、目標管理がしっかりとしていることが前提ですから、自ら目標 を設定して、それに対してどうかという評価がないと難しいです。残念ながら私ども は、まだそこまでは達しておらず、少なくとも6段階の範囲で、やっている人とそれ 以外の人を分けようとしています。

委員長: 創意工夫を考えていただきたいです。僕ら市民は、こういったレベルで疑問視しますが、議会ではそのような素朴な議論は出てこないのでしょうか。予算が赤字で市民の我々まで呼ばれている状態ですので、これは議員さんの役目だと思います。そういった議論を受けたことがありますか。

事務局: ありません。

委員長: この問題については、検討していただきたいと思います。

委 員: 今のお話に関連して、5段階の評価をしていて6段階の給与の差になってくるということですが、その分布を教えていただきたい。その分布は、絶対評価なのか、相対評価なのでしょうか。

例えば、職員が400人いて、全員に5がつくことがありますか。企業の場合は、一般的に、ある領域では相対評価を絶対に求められます。一番上の人が15%、次が20%というように、総原資が限られていますので、相対的な評価をしていかないといけません。

市の場合も、相対評価をやっているとは思うのですが、一番上の人が何%、次が何%と、おおむねの指示をされているのでしょうか。

関係者: 非常に微妙な問題ですが、評価は、AからEまでありまして、Cが標準です。それに対して上位のBとAがあります。後、DとEについては、給与が4/4上がらなくて、3/4というような評価の人になります。

この評価方法は絶対評価であり、相対評価については、先ほど申し上げたように 目標管理をしっかりしないと、順位付けが非常に難しいです。

委 員: 相対評価でないと意味がないと思います。

関係者: 絶対評価した中での相対評価だと認識しています。最初から相対評価ではなく、 絶対評価した中で、どういう優先順位になるのかというのが相対評価だと思います。

委 員: 最終評定者や第2次評定者のあたりでは、相対的な分布をとらないと意味がな いと思います。

関係者: もちろん一つの目安はありますので、全くないわけではありません。

委員: そうすると、その数字というのは、ある程度の枠を指示しているのですか。 最終的に、相対的な分布の枠はこういう風にするので、それに収めなさいというような指示はしているのですか。

関係者: はっきりとは指示していません。

要 員: この評価制度というものは非常に難しいです。私も、実際にどういう評価をする のかということをやったことがありますが、絶対評価にするのか、相対評価にして一定 の割合で、いい人、中間、悪い人と、それをどのように処遇に反映させていくのか ということは非常に難しいです。

> 言うのは易しいですが、まず一つとしては、各評価者が全部違います。例えば 課長が全部違い、その考え方も全部違います。また、その上に部長がいて、その 部長の考え方も全部違います。それをどういう風に集合して、良いグループ、悪い グループをつくっていくか。一番簡単なのはボーナスへの反映ですが、基本給に 反映させるということは、非常に難しいです。

> 例えば、営業であれば営業成績というものがあるので評価しやすいですが、事務 というものはどれだけやったから良くできた。残業をやったから良くやったということ ではありません。残業をやらなくても短い時間で効率よくやった人も、本来はいい のですが、残業をやった人の方がどちらかというと熱心にやっているという良い評 価になりがちです。

これは、非常に大切なことですが、内部で議論しても良い方向にはいかないもの

であり、外部の人を入れないと厳しいものはできないと思います。

今、いろいろな話が出ましたが、実際には、非常に難しい問題ですので、もう少し きめ細かい検討をしていただきたいと思います。

委 員: 難しいですが、ここが根幹であると思います。ここがきちんとできれば業務管理 もどんどん進みますし、無駄なものも減っていきます。ここのところをいかにきちん とやるかということです。

> 今、言ったように、課長級のような一次評価者の評価がばらつくのは当然です。 そのばらつきを上の人が見て、彼は良く見ていない、あるいは良く見ているという 一次評価者の評価にも繋がってきます。それを見て、最終的なところでは分布と いうものをちゃんととらないと、絶対評価だってできません。そこのところは、基本 的に相対評価をしてもらいたいと思います。

委 員 長: 人事評価については、大変難しい問題です。大体、物の値段というものは、市場 が、見えざる手が決めるといいますが、非常に難しいです。

例えば、慰謝料の額はいくらが妥当かということも大変難しいことで、要するに値をつけたり、評価するということほど世の中で難しいことはないです。さりとて難しいからといって拒否していては駄目であり、今日の○○委員の発言は、相対評価に変えていくべきではないかという問題提起です。

関係者: 基本的には正規分布であり、正規分布の中から、大きな目安を立てた中でやっています。最終的には、私が部長の面接をしています。

なぜ、このような評価になったのか、どういう成果が具体的に上がったのかなどについてです。ただし、500人の職員全員を私が把握しているわけではありませんので、各部長に任せる部分ももちろんあります。

委 員: 先ほど、副市長から、明確な目標がないと、こういうことはきちんとできないという お話が何回かありました。それでは、明確な目標がきちんとできているのでしょうか。 私には、明確な目標がまだちゃんとできていないから、この人事考課についても、 まだ課題が残っているというニュアンスに聞こえたのですが。

関係者: そこは訂正をします。いわゆる組織目標はしっかりしていますよね。それに対して 個人がどんな目標を設定して何をしたら、基本的に一定レベルに達したというような 管理までは、本市ではできていません。東京都はやっています。

全員が今年度の目標、高い目標、具体的な目標を全部出します。それを管理職が全部チェックして、これでは駄目、もっと目標を上げろという指導をやって、最終的にはそれを決定して、一年後にはすべての実績について意思確認します。ここで自分自身の評価をどうしたのか、それについて、最終的には課長が評価します。それは正に目標が明確だからできるのです。

しかし、本市の場合は、組織目標は設定していますが、個人全員の目標設定はしていません。係レベルの目標はあっても、個人レベルの目標はありません。そこまでもっていくには、職員組合との協議等いろいろありますので、一足飛びにもっていくのは難しいと考えています。

委員: 組織の目標があるのであれば、少なくとも部長の目標はありますよね。

関係者: もちろんあります。

委 員: そういうことは、目標を達成していなければ、部長の評価が悪いことがあるので すね。

関係者: 当然あります。

委 員: 部長の評価は悪くても、その部下の評価が悪いとは限りませんか。

関係者: それはそうです。それぞれの役割は違いますので、係員として100%やっても、 それが課長補佐の100%とは限りませんよね。そもそも期待している仕事の量や 内容が違いますから、当然、評価は変ってきます。ただし、その個人目標が明確に 設定されていませんので、管理職の課長が、「まあやったよな。」という評価をする ことになります。

委 員: 部長さんが個人として組織に与えられた目標に対して評価をやってもいいです よね。

関係者: やはり評価や人事管理というものには一定のルールがありますので、職員組合と 協議します。当然、ある程度の合意形成が必要であり、一方的に進めると勝手に やったということになりますから、そこのところでは時間が必要だと考えています。

委 員: 上から下の評価だけでなく、下から上の評価も長期的にみれば必要なのではないでしょうか。下からの意見というものもいろいろ出てくると思います。例えば、係長として部下が求めていることをしていない人もいると思います。上の人から見ると嫌な制度だと思うのですが、実施してもよいのではないでしょうか。

委 員 長: その点についてはどうですか。事務局あるいは人事の経験のある○○委員はど うですか。

委 員: 下から上の評価の場合、厳しい部課長がいれば必ず評価が悪くなりますので、 難しいと思います。

> 私どもも、課長部長の第1次評価でやっているのですが、その中でボーナスの 20%は考課でやるということをやっています。この点が、市とは異なると思います。

委 員: 昇給の号級数については、改正する前は1年に1回、1号給上がっていました。 これを切り替えたことによって4号給の昇給が可能だということですが、4号給まで いかない人は1号給の昇給もあるということですか。それとも全員が4号給上がると いうことですか。

関係者: 通常に仕事をしている人は4ランク上がりますが、それが標準です。通常ではない人は、3ランクくらいです。

委 員: 今年、4号給昇給すると、翌年もそのまま4号給上がることがあるのですか。

関係者: 翌年もということではなく、これは普通の定期昇給ですから、いままで1ランクだったものを4ランクに分割しただけです。分割したことによって、実績等をちゃんと評価しましょうということです。

委員長: 飛び級を認めるようなものですね。

委 員: 全体で何%の職員について、4号給上がらせるということがあるのですか。

関係者: いいえ、それはありません。

委員: 今のことに関連して、普通だと4つということですが、普通以上やった人はいくつ上がるのですか。A、B、C、D、Eの評価で、Cの人が4つなら、Aの人は6つも上がるということですね。

委員長: 今までの横並びの制度からすると画期的なことです。

委員: 人事考課の一番の問題点は、人件費の総額が変わらない中でいくら中身をいじっても、出る分が変わらないのでは効果がないことです。業務の効率を上げるのはいいですが、総額が変わらないのは問題であると思います。少しでも出る分を減らす工夫がなければ、この市民会議が意図するものとは違うのではないかと思います。効率を上げるのは良いことですが、今、我々が一生懸命やっているのは、どうやって支出を抑えて、どうやって収入を上げていこうかという議論ですので、いくらやっても人件費の総額が変らないということでは考えてしまいます。というのが、この問題点ではないかと思います。

委 員: 市営住宅の平成20年度の明け渡し請求2件については、既に、退去したのですか。

事務局: はい、明渡しをしていただきました。

(2)テーマの検討について

・歳入の確保策

関

委員長: 歳入の確保策については、役所で頑張ってやっと書いたのがこの資料です。 事業をやっている視点から、もうちょっとこうすれば市税が上がりますという提案を していただけないでしょうか。

委 員: 企業誘致について企業の方に聞くと、特に、東京都は環境的に厳しいという話がでます。多摩シリコンバレーということで、秋留台地に工業を誘致したいということがありますが、工業用の水道料が高く、下水道処理も大変なため、来たいけれども難しいという話をよく聞きます。

今、五日市の水道は、戸倉浄水場の水の8割が盆掘川、2割が秋川から来ています。そんな関係で、東京都と交渉して水道料がどうにかならないのかと思います。富士通が三重に移ったのは、都の環境基準が厳しくて、洗浄費等が高くてやりにくいということがあったという話を関係者から聞いています。水道の素となる水は、秋川の水であり、たくさん流れていますので、工業用水として使用しても水が少なくなるようなことはないのですが、そんなところも検討していただければ企業誘致も楽になるのではないでしょうか。

委員長: 一つの提案が出ましたが、いかがでしょうか

係 者: 水道については、おっしゃるとおりです。公水(地下水)であれば安いのですが、 この辺は公水がないものですから浄水です。高度に処理された水のため、単価が 非常に高いため、なかなか工業用に使うのは難しいという壁があるのは、よく承知 しています。そういう中で水道事業が一元化され、来年からは100%都に水道業務 が移管され、都全体としての水道料金になりますので、水道料金そのものを変える ことは非常に難しいです。

ただし、別の切り口で、企業を本気で誘致したいのであれば、市としての優遇策など、税制も含めてどうするかという議論をしていく話だと思っています。それについては、今後、いろいろな状況を踏まえてやっていきたいと考えています。

委 員: 瀬音の湯は、光熱水費が売上げの半分ぐらい、9300万円ぐらいかかっています。 これは大変なことであると思います。売上げが1億9000万円ぐらいありますが、その 半分ぐらいかかっています。

委員長: それは、下水道料金が高いのですか。

委 員: 下水道料金が高いというよりも、あきる野市の場合は加入金のようなものをとって おらず、それを下水道料金に上乗せしています。行政とすれば長期的に取れるので、 結果的にたくさんもらえる計算になりますが、通常ですと、加入する時にかかって、 後はそれっきりありません。それが込みになっているため、ほかと比べて下水道料金 が高いと表現されているのだと思います。

委 員 長: ○○委員から、何か収入増に繋がるご提案はありませんか。

委 員: 企業誘致については、専門的にプロジェクトをつくって、取り組んでいかないと 税収が上がるような企業は来ません。そういう働きかけは必要なのですが、大きい 企業がいいのか中堅的な企業がいいのかというのは、いろいろ雑多で両方とも必要 だと思います。

> 少し期待しているのは、あきる野市が大田区と提携したことに併せて、大田区の 優良な中小企業を誘致できればいいのではないかと思います。大田区で事業を 展開する場合と比べて、利便性の問題はありますが、こちらの方がコストは安く抑 えられるわけですから、魅力があると思います。

> ただし、このような問題は短期的ではなく、長期的な対策になると思います。今、 私たちがやりたいのは、できるだけ早く財政再建することなので、歳入増加策もさる ことながら、歳出を抑えることにももっと目を向けるべきだと思います。

> 中小の零細企業がばたばた倒産している状況なので、優秀な人材を育てること に取り組んでいかないと、結果として税金を納めてくれる事業者が減ってしまいます ので、そこにも手をつけていただきたいと思います。

委員 長: 言うは易く行うは難しですが、職住近接社会をつくるということは、最終的には地域づくりにとって、一番重要なことになるわけです。当然、企業誘致ということについても、今、既にあるということですが、しっかり組織づくりをして、継続的に情報をそこに集めてコントロールし、その情報を下に流す取組ができるようにお願いします。

中小の零細企業が、今、一番困っています。これは、ある意味では市民も中小の零細企業よりも気楽でよいということです。大手企業でものを買ったりした必然の結果であると思いますが、自分たちのまちは自分たちでつくるというギアチェンジも必要です。そのための精神構造の改善について、どのように取り組んでいったら良いのか、即座に効果は出ないかもしれませんが、そういう姿勢が必要であると思いますので、○○委員のご意見に補足して要望しておきます。

委員: 公共施設の用地の中に、電話柱や電柱はありますか。

事務局: はい、あります。

委 員: その使用料はどうしていますか。

関係者: とっています。

委 員: 企業誘致とともに人口を増やすことが大切だと思います。人が増えてくれば、消費 も増え建物も建てますので、いろいろな面で歳入増というものがあると思います。 私は、電車通勤をしていないので、よく把握していませんが、たまに電車に乗って感じることは、朝方の東京行きが非常に少ないということです。また、各駅停車のため、気が遠くなるほど長い時間がかかります。青梅線と比較すると、青梅線は特快東京行きがかなりの本数あるため、格差が大きいです。

複線化については、今は誰も実現できるとは思っていないですし、実際に無理だと思います。また、本数を増やすというのも、ダイヤの調整等があって実現は難しいと思います。朝は時間を見て出かけていくので本数はそのままでもいいと思いますが、その中で東京行きが1本でも2本でも増えて、なおかつ特別快速があれば、通勤がすごく便利になるのではないでしょうか。これには政治的な部分があるのか分かりませんが、もしそうであれば、これは結果的には歳入にも大きく関わってきますので、熱意をもって本気で取り組んでいただきたいと思います。

以前、副市長から何かの機会にお話があったと思うのですが、良い場所に農業振興地域が多いというのは珍しいことなので、使い方によっては大きな財産になります。将来を見ると世界人口は爆発的に増加しているので、食料自給率の問題は重要ですが、それはきれいごとで、地方にいけば桁違いに広大な農地があり、大きな影響はないと思いますので、首都圏では首都圏なりの農振地域の利用の仕方を考えて、農振地域と商業地をコラボレーションしたような新しいまちづくりをしていく必要があると思います。駅から遠い所にどれだけ人を呼ぼうと思っても、ただ価格が安いから買うというだけで、便利な所で、しかもエコ的な生活、住環境というものは大きな魅力だと思いますし、さらに通勤も少し便利になれば、あきる野の付加価値が上がると思いますので、この点についても取り組んでほしいと思います。農振地域というものは国の施策等でいろいろ難しいと思いますが、日の出町でもあれほどのことをしていますので、もう少し上手な農振地域の使い方があると思います。

自分の実体験や仕事上の話になって恐縮ですが、例えば、家を建てた時に固定 資産税の評価をするのですが、その時に太い材料を使うと評価が上がって税金が 高くなってしまいます。せっかく地元の材料や資源を使っているのに、税金が高く なってしまうのは馬鹿げています。昔は材木が高価なものだったので贅沢だと思わ れたのかもしれませんが、今はそんな立派な材料よりも、洗面所などの立派な水周り のものの方がよっぽど金額的には高価です。しかし、評価としては、材木の方の課税 ランクが高いのです。それは私たちからすると時代遅れであると思います。評価の 仕方というものは、全国的なものを見て決めることだと思いますが、各自治体である 程度裁量性があるものだと思います。それを見直すことによって得られる税収は 微々たるものだと思いますが、そういったものを打ち出すことによって、この地域は ほかと違うぞとか、話題性や地域としての取組方が評価されると思います。そのよう な資源のある地域なので、それを活用して、今の産業会の人たちが関われる仕事、 せっかくやった仕事でも「税金が高いです。」とか言われるとがっかりしてしまいます ので、そういった制度等も見直せないかと思います。そういうことをやって、あきる野 に住んでみたいと思われるようにしていくことが、非常に長期的な話になってしまい ますが必要だと思います。

委員: ○○委員がおっしゃるとおり、私も税収を上げる、歳入を見込める施策が急務だと思います。市街化区域と市街化調整区域に関しては、武蔵引田駅の近くの農地は良い作物がとれるのに税金がほとんどかかっていませんが、何の収入もない伊奈の宅地は坪当たり32万円です。日の出町の場合、課税がほとんどゼロに近かったと思われる農地が、イオンを誘致して宅地に用途変更しただけで3億円になったということです。

農地が宅地になっただけで、これだけの数値がまざまざと出てきます。ですから 企業誘致や秋川高校跡地に関しては、市長、副市長も精力的に頑張っていますが、 5年、10年という長期的なものだけでなく、農地を宅地に変えることが一番手っ取り 早いです。

この秋留台地は、後に五日市線が通っていますが、昔はカイコとサツマイモと陸稲しかつくれず、集落もありませんでした。元々の集落は、水が出る山田を起点とした西秋留、東秋留、小川、多西にありました。そのため、秋川駅の周辺に住もうとしても、小学校も近くになく、15分も20分もかかってしまうので、送り迎えが必要でした。そういうことも考慮したまちづくりをしていかないと発展性がないと思います。

委員 長: ○○委員と○○委員から同じような意見が出ました。要約しますと、農振地域と市 街化区域について、どのようなことができるのか。場合によっては固定資産税等の 増収のために都市計画の見直しを考えていかないといけないという課題が一つ出 されました。

また二つ目としては、五日市線の乗り入れがもう少し増やせないかという課題です。青梅線のルートから見ると、せめて秋川駅までの乗り入れができれば、人口増に効果があるだろうという話があります。しかし、これには立川までの複々線化ができないと駄目だとか、いろいろと技術的な問題があるようです。

委員: 武蔵引田駅で交換できるようになれば、20万人くらいに影響があるという話を聞いています。これにより10分くらいの短縮になるということです。

委員長: 五日市線の利用度が上がるということは、人口増、税収、便益の確保、職住近接の問題など、あらゆる点で大きな影響があります。この問題について、市の置かれている現状を簡単に説明してください。

関係者: 五日市線については、利便性が増せば、○○委員のご意見のとおり地域の活性化になり、経済にも影響してくるため、市としては他の団体も含めてJRに対して頻繁に要望しております。立川一三鷹間の複々線化、西立川のジャンクション、拝島駅の五日市線ホームが1つしかないこと、熊川駅、武蔵引田駅の交換の問題があります。引田駅だけ交換ができるようにしてもダイヤは組めないため、現状ではこれが精一杯ということです。ただし、朝と帰りの通勤・通学時間帯の乗り換え時間がないとか、時間が余ってしまうようなものについては、ダイヤ改正の要望を行っています。ここが改善されれば、すべてうまくいくということではなく、いくつもの複合的な問題があるため、それらを解決しないと、なかなかすぐにはうまくいかないようです。ただ、おっしゃることはよく分かりますので、改善できる点については、JRの乗務員の問題もあると思いますが、市からも強く要望しております。

委 員: 議会には、特別委員会があると思うのですが、何をやっているか見えてきません。 できれば議事録をホームページに載せてください。

委員: 議論になっているか分かりませんが、熊川駅と東秋留駅の間の工業団地の辺りに無人駅でもよいので駅を設置して、電車が交換できるような場所をつくれば時間短縮になり、電車の本数も増えると思います。議論になっていなければ挙げていただきたいのですが、駅ができることで利便性が増せば企業誘致にも繋がります。あの辺りの土地がどうなっているか分かりませんが、河川敷に近いので、相当の空き地があります。そこに一つの工業団地を誘致できるような可能性がありますので、それも議論、検討の中に入れていただきたいと思います。

関係者: JRにも話をしていきたいと思います。

委 員: 市がお金を出さないと、JRはやりません。

要 員: この話は、議会でも一生懸命議論していますが、それでもほとんど本数は増えていません。武蔵引田駅や熊川駅の問題については、既に相当の議論をしてJRにも要望しているはずです。それでもほとんど変らないのであれば、やはり市が応分の予算を出して取り組まなければ、今のJRに自主的にやってもらうことは難しいです。私は、20数年前から住んでいますが、それから何の進歩もありません。便数が若干増えているだけです。

委員: 複線化や便数ではなく、できることから、とりあえず東京行きを増やしてほしいです。 そこから先は力関係の問題だと思いますので、誰に権限があるのか分かりませんが、 例えば、地元の政治家が政治生命をかけてやるくらいの熱意をもって、まずできる ことから改善に取り組んでいただきたいと思います。

委員: 電車の本数を増やしていかないと、直通運転を増やすことはできないと思います。 現在、拝島駅では五日市線専用ホームをつくる等の取組をしています。本数増と 直通運転増の両方の取組を同時にしていかないといけないと思います。

委 員: 瀬音の湯は、現在、経営状況が良いということですが、おそらく早晩採算が落ちて くると懸念しています。それは、これから施設が古くなればリピーターが減ると思われるからです。そうすると、完全に赤字体質になります。

そこで、私が提案したいのは、施設の周囲に「メモリアルの森」や「記念の森」というような、例えば、結婚や子どもの誕生時などに記念の植樹ができるスペースをつくり、定期的に、1周年、2周年、5周年、10周年という単位で、「みなさんの樹が大きくなりましたよ。」と案内を出せば、多分来てくれるのではないでしょうか。そのようにしてリピーターが来て、施設に隣接した物産館「朝露」の農作物や最近観光協会でブランド指定した産品「秋川渓谷物語」をどこか一箇所に置いて販売すれば、それがあきる野の宣伝になるとともに、物が売れればそれなりの収入確保に繋がると思います。

滝山街道に道の駅ができましたが、大変、賑わっています。そこでは、八王子産を前面に押し出したものを販売しています。あきる野市でもブランド化された地元産品ができましたが、どこで販売しているか分からないのでは意味がありませんので、例えば、秋川ファーマーズセンターや瀬音の湯の物産館「朝露」等で販売すればよいと思います。来た人は、どこにでもあるようなものではなく、目新しいものをほしが

ります。リピーターが来ることによって、平日でも物が売れるというシステムをつくっていければ、将来的な経営不安というものも解消されるのではないでしょうか。

委員長: 今のところ、リピーターは結構来ているのですよね。

委 員: はい、今は良い状況です。「瀬音の湯」自体は収益が上がっていましたので、収益を回していた「ふるさと工房」の事業を切り離したことで、経営が安定しました。今後は、この収益を、○○委員が先ほどおっしゃられたように、将来の投資のために使っていこうということで、いろいろと検討しています。「瀬音の湯」の北側の法面には、間伐してそのまま木が倒れているような所がありますので、そこに四季折々の花が咲く樹木を植えていこうという具体的な話が出ております。

委員: その時になって困ったでは駄目で、早いうちに手を打たないといけません。現在、 エコについては、非常に関心が高いですから、例えば、結婚したときにどこかに木を 植えたいねと思っても、都心部にはスペースがありません。東京都では、公園に自分 のベンチを置きませんかというキャンペーンをやっています。これは税金を使わずに、 こういう施設を整備していこうということでやっています。

1脚5万円とか15万円かかります。これと同様に、樹木を植えることで、環境にもいいですし、証明書のようなものを出せば、思い出して来てくれるのではないかと思います。そういうリピーターの確保ということを考えないとビジネスは成り立ちません。

委員長: 今のお話は、私もどこかで聞いた覚えがあります。

委 員: このようなことについて、副市長、○○委員とも役員をやっている関係で議論をして います。

関係者: おかげさまで、初年度より昨年度、昨年度より今年度の方が売り上げは伸びています。先ほどリピーターが来ないということでしたが、実は、リピーターは増えてきています。一番来ていないのが我があきる野市からで、それ以外のところからは、相当リピーターが増えています。それには、それなりの工夫や支出の削減、ダイレクトメールを送る等のいろいろな努力をしています。そういった中で、リピーターもある程度時間が経過すると飽きてしまうと思いますので、どこでどのようにリニューアルするかというようなことを、役員の中ではいろいろ議論しています。なんとか良い方向にもっていきたいと考えております。

委 員 長: 企業誘致の問題については、先ほどプロジェクトをつくって取り組んだらどうで すかというお話がありましたが、いかがでしょうか。

事 務 局: プロジェクトと申しますか、昨年、地域産業推進室という組織をつくって、地域経済力の強化という面から、相対的に産業をどうするのか取り組むセクションがありますので、このような提案があったということを伝えたいと思います。

委員: 企業誘致に繋がることかと思いますが、8月21日付けで緊急融資を商工観光課で始められたことをホームページで拝見しました。近隣でいうと、八王子市では、雇用維持奨励金という市内の中小零細企業を援助するような制度ができていますが、このように何か特色を出して、全く同じような形ではなく、すぐに企業誘致に繋がるものではなくても、是非、あきる野の企業を守ることに取り組んでいただきたいです。ホームページを見ても、分かり難いところにありますので、分かりやすくしていた

だきたいです。八王子市でこの制度ができた時には、「あきる野市にはないの。」という問い合わせを、仕事柄、結構受けました。国の助成金はありますが、市でも独自に取り組んでいただきたいと思います。

委 員 長: 五日市線の置かれている状況や今後の展開等に関する問題点や可能性について、一度整理して、次回までに示してください。

収入増について、ほかに何かお気づきの点はありますか。

委員: 今、ドラマの撮影を誘致するフィルムコミッションの取組が盛んです。あきる野市でも映画を撮影したと思いますが、そこで使用料をとることはできますか。

事 務 局: 可能であると思いますが、それよりも市内でスタッフのお弁当を購入してもらったり、 市の知名度アップなどの副次的な効果を期待しています。直接的に使用料を納めて もらうという発想は、今のところありません。

関係者: 昨年撮影した感染列島では、お弁当は市内の仕出し屋さんというような条件を つけたことで、ある程度の経済効果があったと思います。

委員: そのように命令はできなくても、ある程度のお願いができるということですか。

事務局: はい、それはできます。

委 員: 市内には自然も多いので、結構撮影に使える場所があると思います。

事 務 局: フィルムコミッションをやっていますので、あの後も結構来ていると思います。国民 が注目するようなものが来れば良いのですが、あの後は来ていません。もっとPRした いと思います。

関係者: 現在、大分時間がかかっていますが、100選のようなものをつくって、これが我が 市の売り出すスポットですよというような形で展開していく予定です。それをフィルム コミッション的なメニューとして持っていて、「こういうところがほしい。」と言われた時に、 「ここはいかがですか。」と対応できるよう項目出しを検討しています。既に、内部の 検討委員会でそのような報告書が出ていますし、具体的に100選が選定されれば 動き出すと思います。

委 員: 先日、ヨルイチに行ったら本物の秋川牛がいました。これは、あきる野の名産な ので、それを都内に連れて行って、あきる野市をアピールして観光客を呼ぶように すると良いと思います。

委員: 前回、住みたい街あきる野づくりということを提案しました。それはそれとして、先ほどお話がありましたが、企業誘致をしたとしても、日本DECや富士通、HPにしても、またどこかへ行ってしまいました。もちろん先ほどおっしゃられたような原因もあると思うのですが、私は来た人たちとの交流の中で感じたことがあります。

あきる野市のスポーツ祭を計画したときに、日本DECと富士通の社員にも参加 してもらうようにお願いしました。その時に「いや、若い人はあまりあきる野市にいな いんだよ。」という話がありました。会社がここに来ても、社員は遠くから通って来て いました。それは企業がここに根付かなかった一つの要因だと思います。

若い人たちが住みやすいまちをつくることは、中期的に見たときに絶対必要になってくるのではないかと思います。企業誘致で第2次産業の工場がくることはいいのですが、そうではなくて、今はソフトフェアの開発などは一部屋あればできます。要するに、若い人たちがここに住みたいとなれば、自分の居間を改造してソフトフェア

の開発をします。札幌市などは、それで大成功しています。そのような若い人たちが 住みやすいまちづくりをすることは、中期的に見たとき、一番の企業誘致になるの ではないかと思いまして、前回、提案しました。

委員長: 長期的に見ればその通りだと思います。発展するまちは、昔から若者が集まる 町といわれています。実際には、なかなか難しいことですが。

委員: 歳入を増加させる話ではありませんが、支出を少しでも減らしたいということで、 お配りした「市債発行に関する提案」の資料を使って提案をしたいと思います。

7月2日の第5回の市民会議で返済金の話がありまして、最長30年で返済するということを聞いて、「えっ」と思ってこういう資料をつくってみました。

まず、現状ですが、平成21年度の歳出が274億円、その時の借金残高が255億円、単純に30年で均等割りにすると、年8億5300万円ずつ返済することになります。支払利息の利率を1.7%と仮定すると、4億3500万円かかるため、実質年間12億8800万円返済することになります。これが市の歳出に占めるウエイトは4.7%になります。これを1世帯当たりの負担にすると4万3000円くらいになります。

平成21年度に発行された市債が32億円余りあります。これが歳出に占める割合は11.7%です。つまり市債の新規発行額は19億1800万円になります。従いまして、今年度が終わった段階では、275億円余りの借金の残高になります。つまり前年度の借金よりも増えた形になります。これが現状であると思います。これを単純に平成21年度に12億7300円返済すると、元本が247億3000万円という現状にあります。

そこで、近隣の自治体がどうなっているかをホームページで調べてみました。 あきる野市の場合は、平成21年度の歳出が先ほど申し上げた274億円、平成20年 度末までの債権残額が255億円で、ウエイトが93%、平成21年度の市債発行額 が32億円で、ウエイトが11.7%、人口が81,734人ということで、1人当たりの歳 出額は33万6000円、1人当たりの借金は31万3000円です。

青梅市の場合は平成21年度の歳出が470億円、平成20年度末までの債権残額が221億円で、ウエイトが47%、平成21年度の市債発行額が39億円で、ウエイトが8.5%、人口が139,801人ということで、1人当たりの歳出額が33万6000円、1人当たりの借金は15万8000円です。以下、羽村市、福生市、昭島市と見て注目していただきたいのは、1人当たりの借金があきる野市の場合は31万3000円ですが、他市はすべて20万円以下です。

こういった現状の中、現在の状況としては、少子高齢化の問題があります。少子高齢化を非常に懸念していまして、人口の減少によって消費が停滞し、それによって経済が低迷する。現役世代の税負担者が減少する。逆に言えば、この世代の負担が増える一方で、高齢者福祉経費が増加するというのが、今の状況であると思います。

仮にあきる野市の平均年齢が45歳としますと、30年かけて返済するということであれば、75歳まで負担していかないといけないというのが現状です。そこで提案ですが、今、30年といっているものを20年程度で返済すべきではないでしょうか。つまり長期に返済するということは、我々の世代からすると良いのですが、負担の先送り

というものが本当にいいのか、問題ではないかということが一点目です。

二点目は、これ以上の市債、借金を増やさないと考えるのであれば、少なくとも 償還額の範囲内に借金を抑えるべきだと考えます。市では12.5%という数字を出 していますが、これには疑問を持っております。なぜなら予算規模が大きくなれば なるほど借金ができるといえるわけなので、そういうことでよいのかというのが私の 提案です。

建物等は、年数が経てば古くなって建て替えが必要になります。このため、そういう建物等には減価償却費に相当する一定額を積んでいくべきではないかと思います。更新の時期にそのお金を使えば、新たな負担は生じないです。

4点目は、行政ニーズの拡大ということは確かに必要であると思いますが、増やした時には、何かをスクラップにして新しいニーズにこたえるという方法でやっていかないと、予算がいくらあっても足りないという状況になるのではないでしょうか。

今のような経済状態で、少子高齢化という現状であれば、早急な人口増は期待できないと思います。そのような状況下では、生産性を伴わない施設等、いわゆる箱物は極力抑制すべきであると思います。

以上の点については、今後、提言書を作成する段階で、何らかの形で盛り込んでいただきたいと思います。ちなみに返済期間を30年から20年にすると、資料の右のような償還計画ができます。これで、毎年4億円程度の償還金が増えますが、借金の先送りは本当に止めるべきだと思います。それでは、その分をどうするのかということですが、歳入の増加についてはいろいろ議論していますが、明日すぐに増えるというものではありません。そこで極端な言い方をすれば、歳出を一律で10%カットするくらいの気持ちで、例えば、来年度は全体の2%を一律カットすることで、だいたい5億円くらいは出ます。そうすると多少は返済ができるのではないでしょうか。

そうしないと、返済期間が長ければ長いほど今の世代は楽です。予算を組む方も 要望にこたえていくだけで楽です。しかし、それではいけないのではないでしょうか。 市債の発行を減らし、返済期間を短くするという提案をしたいと思います。

民間であれば10%、20%は当り前です。行政サービスはそう簡単ではないですが、1%、2%であればそれほど無理はないです。

もう一例を挙げますと、武蔵野市又は三鷹市では、毎年、 CO_2 の削減計画を4% 削減で実施していますが、これを10%削減にしようとしています。それに対して、あきる野市では年1.2%、5年間で6%減らそうとしています。現実として、年4%を10%にしようというチャレンジをしているところがある中で、とりあえず2%くらいはどうにかならないでしょうか。

委 員 長: 今までの内部の検討課題の中で、一律に2%減らした方がよいというような議論 が出たことがありますか。

関係者: 過去の行政改革の取組の中では、合併以来、行革は続いていますが、シーリングにおいて2%といわず5%設定した時期もあります。ここ数年ですと、予算と決算の執行率の関係もありますが、おおむね2%程度の縮減は予算編成の過程でかけているのが実態です。来年度を含め、今後もそういった姿勢で臨みたいと思います。

委 員 長: このような提案については、やろうと思ってもできないのか、できるのか。そのあたり の感触はいかがでしょうか。

委員: 周辺市町村は、一人当たりの借金が20万円以下であるのに、あきる野市は30万円で突出して高いことに注目してほしいです。これが財務諸表では分かりません。 一つ、これはお願いなのですが、借金の返済計画を30年なら30年で、毎年いくらずつ返済していこうとしているのかをホームページ等で市民に明示しておく必要があると思います。そうしないと、あのバランスシートでは誰も分からないと思います。

委員: 私の考えでは、市民一人当たりの借金が多いからといって悪いとは思いません。 青梅市は、今、少なくなっていますが、収益事業がたくさんありましたので、借金を せずにできました。それから、羽村市、福生市、昭島市は、大きな事業はそれほど していません。また、併せて基地交付金がありますので、借金をせずにできました。

ですから、市民一人当たりの借金の額だけを比較して判断するのではなく、いろいるな状況を考慮すべきだと思います。

借金の残高についても、市の政策でする場合以外に、国の施策で借金をさせられることもあります。そういった借金の中身も見る必要があると思います。

委員: もう一つ重要なのは、特別会計でも同じような借金があることです。ほかの自治体のことがよく分からなかったので、あえて触れなかったのですが、一般会計でホームページ上から分かるところだけを出しています。同じような自治体と相対的に比較して評価しないと、妥当な借金というのがいくらまでかという判断は難しいです。そのあたりの比較から判断して、何らかの対応をしていかなかったら、つけを先に延ばすのは楽ですが、現役世代として本当にそれでいいのでしょうかというところを強調したいです。

借金をする事情というのはいろいろあると思いますが、我々には見えませんので、 見える情報から判断するしかありません。30年間という長期間の返済ではこれから 生まれてくるニーズがない人にも負担を強いることになります。これは、やはりできる だけ早い期間に返済すべきです。これは、自転車操業をしているだけです。できる だけ前倒しで返済して、後世に負担を残すべきではないと思います。

関係者: 30年というお話しが出ましたので、これについて説明させてください。これは法律で最長30年という制限があるために設定していますが、現在、借り入れているものについては、学校の校舎等の特殊なものでは20年を超える場合がありますが、基本的には15年から20年間の借り入れです。現在ある255億円の残高のほとんどはこの期間のものです。だたし、どちらにしても長期であることには変りありませんので、返済の前倒しができるように、今後、検討する必要があると思います。

委員: そうしますと償還期間が短いということは、この資料に示した以上の額を毎年返していかないといけないということですね。毎年の返済計画というものがどうなっているかということに関心があります。それによって毎年使える予算が圧縮されるということです。よって相当に思い切ったことをしていかないと収支バランスがとれないということですね。

私は、非常に深刻な問題であると思います。相当に思い切ったことを実施しなければ、我々の世代は長期の方がいいですが、これから生まれる人たちに、しかも人口

が少なくなるのに負担できるのでしょうか。このままでは、夕張市の二の舞になるのではないかと思います。そうならないように、我々の世代でなんとかしなければいけないのではないでしょうかという提案です。

委 員 長: 市にも返済計画、取組があったと思いますので、その資料づくりをして回答して ください。

事務局: 計画に沿った借金ですから、その数値は示せますし、夕張とは違うということを示したいと思います。

委 員: 借金は借金として、市の財産がどれだけあるかを示した方がよいと思います。それによって市民も安心すると思います。

要 員: 市の財産については、広報にも出ていますが、私はそれをみると逆に不安になります。道路なども資産に計上していますが、それは売れないものです。個人の所有している家と土地であれば、売却してアパートに移り住むことが可能ですが、道路や市庁舎を資産に計上しても、それを売れますかと疑問に思います。

委 員: 評価できるものを評価すればよいと思います。時価評価をして、今こういうものが あるということを示せばよいと思います。

委員: 広報には、家庭と同じように車や家や土地について借金をするので、それとバランスが合っていますと書いてあるのですが、個人の場合は、生活が厳しくなれば、車を売って電車通勤をしたり、土地と家を売ってアパートに移り住むこともできます。しかし、役所はそうはいきません。それは、みんな分かっているのですが、こういう説明をすると、かえって分かりにくくなるのではないでしょうか。

委員: いや、私は分かりやすくなると思いますよ。

関係者: 今のバランスシートでは、売却可能資産と売れない資産の区別ができないですが、 国の指導で新公会計制度に基づく指標で財務4表を作成します。その中では、資産 を売却可能資産とそれ以外のものに区分けをすることになりますが、これを今年度中 に作成します。まだ、一つ一つの資産を鑑定評価することは難しいので、今年度 については簡易型になります。

委員: それは、時価評価をするのですか。

関係者: 評価の仕方はいろいろありまして、取得原価でみるのか、改めて鑑定をかけるのか、 現在、検討しているところです。

委 員: 我々の企業会計では、取得評価でなく時価で評価をしますので、評価が下がった ものに対しては、減額しなさいということになります。このため、毎年儲けの中から 出しますが、これはなかなか大変です。

委員長: 資産があるから安心というわけではないですが、作業は進んでいるようですから、いずれにせよこれだけの巨額の負債を抱えていることは恐怖であることは間違いないですから、それを早めていけるようにという提言ですね。しかも、その背景にあることは何かというと、それをベースに安心しないで、大胆なシーリング設定等を考えていかないと、うやむやのままいってしまうのではないかという警告ですね。

委員: あきる野市が夕張市と一緒になってしまうということで、借金の比較だけをするのではなく、借金もありますが資産もありますということで、出していった方がよいと思います。

委 員: 物があるからいいということも分かりますが、後世の人々が「なぜ、あんなものをつくったの。」と思うようなニーズのない箱物、例えば市営住宅などを多額の借金がある中で、更に借金をしてつくるべきではないと思います。

以前、〇〇委員が簡単に不動産等は売却すべきではないというご意見を言われました。私も、これには大賛成ですが、しかしその前提はこれからインフレになるということと、市の財政が安定しているということです。このような状況であれば、資産を持っているのはいいですが、これから少子化で明らかにかつての高度成長が期待できない中では、長期のローンを残すことは非常に無責任な行政運営になるのではないでしょうか。

金があればいろいろな行政ニーズにこたえても良いと思うのですが、このような 財政状況であれば、とりあえず売却できる土地をどんどん処分して、少しでも借金 を返済すべきであると思います。例えば、1億円返済すれば、支出が200万円減り ます。売却して宅地化されれば、当然、固定資産税も入ってきますし、そこにほか から人が転入してくれば住民税も入ってきます。

委員 長: ○○委員の提案は、ぐるりぐるりと回って最初の原点に戻っていますね。我々の会議が問題視している原点の議論ですので、ここで、まとめの議論をして今日の会議を終わらせたいと思います。

大分長時間になりましたので、ここで5分間休憩をとります。

休憩(5分間)

委員長: それでは再開します。

委 員: 先ほど夕張市の二の舞になるというお話がありました。それは夕張市と同じような 赤字の財政再建団体になるということだと思いますが、夕張市の場合とあきる野市は どう違うのか教えてください。

事務局: 昨年度末で255億円の借金がありますが、これは15年、20年といった返済計画により計画的に借り入れた借金です。夕張市の場合は、単年度で借金をしてそれが積み重なって大きくなり、300億~400億円の借金が残ってしまいました。あきる野市には単年度の借金は一銭もありません。そこが違いです。夕張市の場合は単年度の借金に加えて、返済計画による長期の借金もあります。だから安心ということではありませんが、違いということでご説明しました。

委 員: 単年度の借金というものは、制度に則っていない借金だったのですか。

事務局: はい、隠れ借金です。

関係者: 夕張市の隠れ借金については、なかなか説明が難しいのですが、普通の公共 団体では、単年度の赤字というものは絶対にないようになっていますし、許されて いません。それが、なぜ夕張市の場合は300億円を超える赤字が残ってしまった のか、言い方は悪いですが、会計制度の仕組みを悪用して、金融機関から一時的 に借り入れたお金を、団体を迂回させて回すことで、どんどん膨らんでいる赤字が 見えないようにずっと操作してきました。それが、数年前に発覚した時には、これから 返す借金ではなく、既に返済期限が過ぎている借金というよりも赤字が300億円を 超えていた、というのが夕張市のケースです。 このため、夕張市の場合には、先ほど企画政策部長が申し上げた、この300億円の赤字とともにあきる野市と同じようなこれから返済する長期的な債権の両方がありました。これを併せると市の財政規模の7倍の借金があったということです。その違いです。

委 員 財政再建団体というのは、すごく重いことですから、むやみに言うことではありません。あきる野市が財政再建団体になるとして、現在の標準財政規模はいくらですか。

関係者: 約150億円です。

委 員: ということは30億円まで赤字にならなければ、赤字で財政再建団体には指定されません。財政再建団体というものは、すごく重いものなので、やたらに発言をすると市民が混乱すると思います。

委員長: まあ、我々は、民間の感覚で言っているということです。

委員: それが市民に広がると混乱を招きます。瀬音の湯をつくるときにも、「財政再建団体になる。」とどこかの政党が言っていましたが、そうはなっていません。

委員: 市民が混乱するというお話ですが、255億円の借金があって、こういう返済計画があるということを示すと混乱するのでしょうか。むしろ市民にはよく分かると思います。 現在の歳入歳出のバランスシートだけでは、何の緊迫感も出てきません。本当に大変なことが市民には分からないと思います。返済期間を長くすれば我々は楽ですが、そうではないということを強調したいために、あえて具体的な数値を示してご説明しました。

委員 長: ○○委員のご意見の趣旨は、これだけの借金をすぐに返してしまわないと積極的な行政もできないし、結局つけを将来に残すことになるので、何とかしましょうよということであると受け止めて、次回、提言の中では、そういう問題に触れていかなくてはいけません。

今回までに、大分議論を重ねてきました。冒頭で迷走状態に陥っていると言いましたが、これは市民の方々がそれぞれの立場でものを申すわけで、一定の集団でエキスパートを集めたわけではありませんので、それぞれの持っている感覚で物を言ってもらおうというのが、今回の市民会議の趣旨ですから、何を言ってもよいということで、今日まできております。

そろそろ予算編成の時期が近づきますから、我々の意見の中で、少なくともこういうものは次の予算に反映してほしいという点を、最低限出す必要があります。それから、こういう問題については、中長期的に予算編成に反映してほしいということを整理していかなくてはいけないと思います。

改めて原点にかえりまして、今日までの会議のあり方について、疑問やこうすべき という内部批判ではないですが、そういう問題も含めて、率直なご意見をいただいて 正していきたいと思いますが、いかがでしょうか。一言ずつお願いできればと思い ます。

委員: いろいろな意見がありました。非常に難しい作業かもしれませんが、何らかの形で 予算や市政に活せるようにまとめられればよいと思います。3年程度の中期的なもの と、即、来年度の予算に反映できるものに区分けして、取り組んでいけるとよいと 思います。今まで、この会議でやったことは、私自身にとって大変勉強になりました。

委 員 長: また次回までに、こんな点は入れてほしいということが何かありましたら、ご用意 いただければと思います。

委員: いろいろな人がそれぞれの立場で発言しているので、この会議は小さなあきる野市だと思います。そこで出た意見の中から、実現可能なものをピックアップして、来年できることを予算に反映できれば、それは我々のモチベーションにもなりますし、職員の方もやりがいがあるのではないでしょうか。

委 員 長: 職員の感性で政策実現できるものがありましたら、原案の中に入れてください。

委 員: 入れないと、この会議からの反発がでます。 今まで何をやっていたのかということ になります。

要 員: このメンバーに入れさせてもらって、皆さんはすばらしい発想で、真剣に取り組んでいるなという実感を持ちました。中長期的な取組も必要ですが、平成22年度の計画の帯が、どういう流れの中で結ぶことができるかということが、近々の課題であると思います。

来年度も、補助金を一律10%カットということでいくのか、それよりも改善して臨むのか。まだ聞いていませんが、我々も決してはったりでものを言っているわけではなくて、要はその中身が重要です。次の会合あたりでも出てくると思いますが、どういった動きで計画案が議会に諮られるのか、それと同時に私たちが真剣に取り組んでいる中で、議員さんは何も汗をかかないで、人のふんどしで相撲をとるようなことは許されないです。このような大変な時期なので、議員もお互いにふんどしをしめて対処していくべきだと思います。

委員長: お気持ちはよく分かりましたので、対処方法を工夫してみます。

委 員: 次回以降からは、提言を部会のような形で、少人数で深く、実現可能なところで 話合いができれば、具体的な提言に結びつくのではないかと思います。

委員: ここでいろいろ議論をしましたので、それを実際に反映してほしいと思います。 特に、議会に対して、例えば、議員報酬については、議員さんは既に知っていました が、こういう議論がなされていることをどんどん伝えてほしいです。

委員: 先日、経常収支比率が101.数%になったということで、これだけ賃金カットや補助金カット等いろいろな削減をやって、もっと下がるのかと思ったのですが、1%も下がらなかったので、更に我々も頑張っていかないといけないと思いました。

私も小さい自治会をもっていますので、収入を増やして、支出を減らそうとしていますが、なかなか減りません。支出を減らすことも収入を増やすことも大変ですが、 支出の思い切ったカットと収入についても思い切った配慮をしていくべきです。

委員: この会議に非常に期待しています。なぜなら、いろいろな議論ができます。いろいろな内規や条例等の制約がありますが、その中で議論するのではなく、効果があるのであれば、内規や条例を改正して取り組めるのではないかと思います。そのために、事務局に市の指導者の方たちがいると思います。そういった意味で、もう少しレベルを変えたところで、例えば「市長だったら・・・、副市長だったら・・・、部長だったらこんなことができるのではないか。」ということが期待できるので、この会議

には非常に期待しています。単に、作文だけで終わるのではなく、少なくともいろいろな議論がされた中で、来年度は、どういうものに活かせるのかを検討すべきです。 もう一つ、2、3年のピッチで一応の成果が出るような形でまとめることができたら、この会議に参加してよい時間が過ごせたと自分自身も納得することができます。

委 員: 一番初めに施設のリストをもらい、バスでいろいろな施設を回って説明を受けましたが、あれはどうなっているのでしょうか。あれに対して我々は何も意見していません。あの時の計画がそのまま進んでいるのか、止めると計画したものが止める方向で動いているのか、そのあたりのことがどうなっているのかよく分かりません。

後、役人の方の言葉についてですが、「検討する。」というと、とりあえずやらないという意味に感じています。民間で「検討します。」と言ったら、1週間後には「どうなった。」と聞く感覚です。いつまでに検討しますという期限がありません。具体的にいつまでに結論を出すという期日が明示されないと、検討しているのかと思ったら、実は何も考えていなかったということが往々としてあります。このため、もう少し私たちに分かりやすい言葉を使用してほしいです。

委員長: 要望と質問がありましたが、施設の視察の関係は、それなりに出た議論を前提にしながら、内部で検討しているようです。次回までに、何が可能で、何が可能でないかを示すと思いますので、注文をつけてください。内部検討した上での素案を出したいと思います。皆さんのご意見は議事録で確認しています。

要 員: 来年度予算に向けて、できることはやっていただきたいと思うのですが、ここで政権が変わって、地方に対する施策がどうなるか分かりません。ですから予算編成が大変になると思います。ましてや暫定税率が廃止になるということは、道路等の予算として入ってきていたものが全部変わってしまいます。短期間で予算編成する状況になると思いますので、できるところからどんどんやってほしいと思います。

この会議で民間という言葉がよくでてきますが、市の職員は法律に則って処理を しないといけないので、なかなか民間の手法にシフトするのは難しいです。だから しょうがないというのではなくて、市にも努力はしてもらいたいですが、あまり民間と 比較するのはどうかと思います。

委員: 人件費削減の問題が大分出てきました。私も長いことサラリーマンをやっていまして、人件費を減らすというより、むしろメリハリをつけて、よくやった職員には多く出す等の取組をしました。人件費を減らす中で、その割り振りによって実施することで、職員も切磋琢磨してやってくれる人が出てくるのではないかと思います。

要 員: これまで6回の会議を実施して、いろいろな立場からのご意見をいただきましたが、 意見が拡散してきましたので、そろそろ収束していく時期だと思います。それに当 たって、体系を事務局でまとめて、今後の進行に当たっては、ポイントポイントを深く 討議して意思統一できるようにしていただきたいです。

> 個人的には、仕組みの点で意見を出していますが、前回の行革の時も委員として 参加したのですが、行革の検討があっても、その後はおざなりになってしまうことが ありますので、継続することで改善がより進むような仕組みをつくっていければという 期待があります。

委員長: 委員長の個人的な意見としては、非常に明瞭でして、どうしていつまでも行政改革をやっているかということです。5年前からやっているのに、「おかげさまで借金が減らせました。」とか、「行政需要に応える余剰金がこれだけできました。」という話は何一つありません。この原因が何なのかということを根本的に見直していかないといけないのではないかということが、私の意見です。

議会、役所、市民、団体、それぞれに問題があると思います。そういった問題点を きっちりと認識していかないといけないのではないかと思います。

基本的に、借金はない方がよいです。減らすためには我慢しなければいけません。 そういった発想で提言をまとめていきたいと思います。

委 員: 市に要望したい点があります。秋川高校の跡地は東京都の土地なので、固定資産税 は入らないですが、それに代わる交付金が入ってくるのですか。

関係者: 現在は、学校の位置付けのままですので、交付金は入ってきません。

委 員: 東大和市には貯水池があり、貯水地として固定資産税を計算したら高くなるのですが、交付金という制度によって低く抑えられていました。これが議会で問題になって、東京都に要望をした結果、多少増えました。このようなことがありますので、検討してみてください。

関係者: 分かりました。

委員長: 税収見込みはどうなりそうですか。

関係者: 今年度に比べて、大分落ち込みそうです。今回、第3次の補正では、税収減を 盛り込んだ予算をつくります。来年度は、更に相当厳しくなると思います。

委 員 長: そうすると2%ぐらいでは、済まないかもしれませんね。

委 員: 私は、現実主義ですから、あまり飛躍的なことを言っても実現できなくては意味が ないと思います。

委 員 長: 背に腹は代えられないということで、行政がかなり腹を固めた案になるのではないでしょうか。

次回の第8回市民会議は、10月30日(金)の13:30から開催します。 ありがとうございました。

午後5時30分終了